

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和2年度 「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく運営協議会
2. 開催日時	令和2年6月10日（水） 午後3時30分～4時35分
3. 開催場所	松阪市福社会館 中会議室（松阪市殿町1563）
4. 出席者氏名	（委員） ○中尾龍一、東久文、草野貴伸、 ◎内山次生、若山幸則 【◎会長、○会長代理】 （事務局） 松阪市商工政策課 北畠和幸、佐々木隆紘、森冬香
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市産業文化部商工政策課勤労消費者係 北畠、佐々木、森 TEL 0598-53-4338 FAX 0598-22-0003 e-mail syok.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 令和元年度事業報告について
- (2) 「就労の広場（求職者相談コーナー）」の実績報告について
- (3) 令和2年度事業計画（案）について

議事録 別紙のとおり

令和2年度「松阪市と三重労働局の雇用対策協定」に基づく
運営協議会 定例会 議事録

日時 令和2年6月10日(水) 15:30~16:35

場所 松阪市福社会館 中会議室

【協議会】出席者(所属)(敬称略)(◎:会長、○:会長代理)

○中尾 龍一(三重労働局 職業安定部長)

東 久文(三重労働局 訓練室長)

草野 貴伸(松阪公共職業安定所 所長)

◎内山 次生(松阪市 産業文化部長)

若山 幸則(松阪市 商工政策課長)

【作業部会委員】出席者(所属)(敬称略)

仲 誠(三重労働局 職業安定課 地方職業安定監察官)

西山 隆明(松阪公共職業安定所 統括職業指導官)

北畠 和幸(松阪市 商工政策課 雇用就労担当主幹)※事務局兼任

【事務局】出席者(所属)(敬称略)

佐々木 隆紘(松阪市 商工政策課 勤労消費者係長)

森 冬香(松阪市 商工政策課 勤労消費者係)

【事項】

1. あいさつ

各委員より一言ずつ自己紹介

2. 審議事項

1) 令和元年度事業報告について

事務局から資料に沿って説明。

2) 「就労の広場(求職者相談コーナー)」の実績報告について

事務局から資料に沿って説明。

1)、2)について

【質疑応答】

(委員) 三重県内のハローワーク管轄ごとだが、ハローワーク松阪管内の障がい者雇用率が一番低い。地域性などの事情もあると思うが、今後もよろしくお願

たい。これから企業に対して障がい者雇用をお願いに行くときに、市役所自体が達成できていないと言われたいないようによろしくお願いいたします。

(委員) 松阪市役所における、2年前の採用については、当初、身体障がい者のみで2人だったが、途中で知的障がい者と精神障がい者も追加されて7人採用されたことで、法定雇用率を維持した。しかしながら、精神障がい者の方に仕事を続けてもらうのはなかなか難しい。すでに何人か辞められた。これからも積極的に採用していきたいと考えているが、だからといって市が頑張ると、民間の方の雇用をとってしまうのではないかという危惧もある。

(事務局) 採用にあたってハローワークから、身体障がい者の方でも50歳を超えると急に職を探している人が増えるという情報をいただき、年齢要件をなくし、それまで30~40歳までだったのを59歳までとした。このことにより多くの方に受験していただき、採用につながった。

3) 令和2年度事業計画(案)について

事務局から資料に沿って説明。原案どおり承認された。

【質疑応答】

(委員) 新型コロナウイルス関係の件について、いろんな給付金や助成金があり、かなり分かりにくい部分もあるが、厚生労働省のホームページの中に全て集約してまとめた非常に良いものがある。私たちが庁舎の外にコロナ関係のいろんなリーフレットを置いているが、それだけがなくなっていく。非常に分かりやすくまとまっていると思うので、ぜひ置いていただきたい。

それから、障がい者の関係でいろいろと心強いご意見をいただいてありがたい。ハローワーク松阪管内は障がい者雇用率が一番悪いので、この状況をなんとか脱出したいと思っている。障がい者雇用が0人の事業所もだが、1人雇えば法定雇用率をクリアする事業所を今年度は集中的に訪問啓発していきたいと担当と話をしている。ご協力いただきたい。

(委員) 5年ほど前、松阪で障がい者の担当をしており、以前は松阪の障がい者雇用率はよかったが、大きな企業が県外に行ってしまう下がってしまった。熱心にやっているが、なかなか成果が見えていないのが一番辛いところである。引き続きよろしくお願いいたします。

また、雇用調整助成金について、県下では2,000件ほど件数がある中で、松阪は今のところ少し少ないという状況である。伊勢が一番多く、伊勢の3分の1ほどの件数である。ただ、今後もしかすると製造業あたりを中心に申請が出てくる可能性もある。窓口としては労働局の助成金室もあるが、まずはハローワーク松

阪に相談していただきたいので、そのあたりの周知もお願いしたい。

(委員) 障がい者の関係で、先日市長とも話をさせていただいたが、精神障がい者の雇用が一番の危惧である。身体も知的もそれほど増えていない中で、精神が増えている。企業の理解をいただかないと進まないところだと思うので、精神障がい者雇用のお願いを進めていきたいと思っている。

3. その他

事務局から、南三重地域における若者の地元就職、Uターン就職などの就労対策について説明。

【質疑応答】

(委員) 地方創生会議で、紀北町と尾鷲市について、私は働く場の拡大ということで、高速道路が整備されて1時間で通えるので、紀北町に住んだままで松阪市の工業団地に通えるという話をこれまで言ってきた。もしまた紀北町や尾鷲市と話す機会があれば、松阪市からも勧めてもらいたい。

(事務局) 松阪市長が言っているのは、まずは1つの自治体の中で、地元に住んで地元の企業で働くことが最高であり、地元で働くところがないなら、地元に住んで近隣で働いてはどうか。それも難しいなら、高速も繋がっているし、もう少し地域を広げて、土日が休みの会社なら、金曜日に仕事が終わって帰って、土日は自治会の集まりなどでコミュニティを継続しておきながら、月曜日は朝早く出勤するというような、週末戻れるコミュニティを継続できるような形さえとっておけば、自身が退職をして地元へ戻るようになってもコミュニティが続いているので地元に戻れる。市長はそのような働き方もあると言っていて、それで南三重の枠組みという形もある。確かに、尾鷲市、紀北町のあたりだと通えるとも思えるので提案してまいりたい。

(委員) 松阪の方が津に通うのをどう考えるのかとほぼ同じである。また市役所を通していろいろ話をする中でそのような提案をしていただきたい。それと、通勤手当等の問題で、高速料金がかかるので、それをなんとか企業や市町で補填するなどの仕組みがあればもっと違うのではないかという考えもある。

(事務局) 企業や学生の生の話を聞くと、家賃補助ではなくアパートの借上げについて、アパートも企業が1棟借り上げると、昼も夜も一緒のメンバーでいないといけないのが厳しいと言う。最近魅力的と言われているのは、1棟貸しではなく、いろんなアパートの部屋を借りておいて、従業員を住ませるところである。そのようなところだと、福利厚生が良いと考えられ、応募しやすいという話も聞く。

そのようなことも企業に提案していきながら、より多くの若者の地元就職やリターン就職を支援してまいりたい。